

第8回国語分科会問題点整理小委員会・議事録

平成23年12月20日（火）
午後2時～午後4時10分
旧文部省庁舎・第2会議室

〔出席者〕

（委員） 林主査，内田副主査，阿辻，井田，鈴木，高木，出久根，東倉，
納屋委員（計9名）
（文部科学省・文化庁） 舟橋国語課長，氏原主任国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第7回国語分科会問題点整理小委員会・議事録（案）
- 2 これまでの議論で指摘された検討課題について（Ver. 5）
- 3 問題点整理小委員会「まとめ」の構成案

〔参考資料〕

- くぎり符號の使ひ方〔句讀法〕（案）（文部省教科書局調査課國語調査室，昭和21年3月）

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録（案）が確認された。
- 3 事務局から配布資料2，3及び参考資料の説明があり，説明に対する質疑応答の後，参考資料，配布資料2，配布資料3の順に意見交換を行った。
- 4 問題点整理小委員会の今期「まとめ」の作成手順については，1月13日（金）までに各委員にまとめの案をメールで送付し，17日の小委員会で修正等の意見を頂き，そこで出された意見の扱いは主査，副主査と事務局で対応する，という手順が了承された。
- 5 次回の問題点整理小委員会は，1月17日（火）午後2時～4時に文化庁・特別会議室で開催することが確認された。
- 6 質疑応答及び意見交換における各委員の意見は次のとおりである。

○林主査

ただ今の氏原主任国語調査官の御説明について何か御質問がございましたら，承りたいと思いますが，いかがでしょうか。

○阿辻委員

参考資料の最後のページの横書きの書き方の，上の（4）のセミコロンという部分で，その例文は下の用例の6）というのが多分そうだろうと思うんですが，「静岡；浜松；…」。

こういう表記の文は，実際には現在では使われませんよね。

○林主査

そうですね。

○阿辻委員

そうしますと，現代的な視野から見て，参考資料は昭和21年とありますので，現在では

淘汰されているものは、これから新しい目安みたいなものを作ろうとすれば、外していくという方向で考えていったらいいかと思います。

○林主査

そうですね。かなり、今から見ると実態がこのとおりでないような場合もあるでしょうから、そういうものと合わせて全面的に検討し直してみるところはありますね。

○阿辻委員

もう一つ、現在の横書きの表記では、普通の読点と句点を使っているというのは、特にコンピューターで変換するとき、横書きに画面が出てきますので、その表記記号はあらかじめ設定をしておけば、コンマとピリオドも可能なんですけど、通常のユーザーの方はそういう設定を普通しませんので、縦書きの読点と句点のままという形が圧倒的に増えてきているのではないかと思います。

それで、そのことをどう考えるかで、本来の横書きはコンマとピリオド、又はコンマと句点というのが本来の横書きなんでしょうけれども、情報機器を使つての表記というのが普及している状況において、そこを本来のコンマとピリオド、コンマと句点に変えるべきなのか、それとも追認する形で読点と句点という形を規定に盛り込むのか、その辺は今後の議論の課題かなという気がいたします。

○林主査

そうですね。その辺りのことは、具体的に次の協議の方でもう少し突っ込んで御意見を承りたいと思います。

○東倉委員

この句読点に関して、漢字の検討の時にありましたように、実情を調査したようなものはあるんですか。

○氏原主任国語調査官

それは、例えば左横書きの文章で、句読点がコンマと句点なのか、縦書きと同じ読点と句点なのか、それぞれどのぐらいのパーセントになっているかといったものでしょうか。

○東倉委員

ええ、そうです。ですから、書いてある日本語の中で、どういうものが間違っ使っているのが多いのかとかですね。

○氏原主任国語調査官

多分それはないと思います。実態として、左横書きの場合には、縦書き型と、それから教科書もそうですけど、いわゆる公用文方式の、コンマと句点、それと、もう一つコンマとピリオドの、英文方式と言うか欧文方式。その三つが並び行われていますが、それぞれがどのぐらいのパーセントあるのかという調査は多分ないと思います。

○林主査

これは、昭和21年に文部省の教科書局調査課国語調査室で作ったもので、これは言ってみれば、公式に広くこれが世の中に示されるというよりは、こういうよりどこを必要とする方々に、一つの基準と言うか、基本的な考え方を提供してきた、そういうふうな性格

のものと考えてよろしいのでしょうか。

○氏原主任国語調査官

この句読法を作成した目的ですが、最初のページを見ていただきますと、そこにこの目的が書いてあります。本省で、つまり当時は文部省ですけども、「本省で編修または作成する各種の教科書」、それから文部省で作成する「文書などの国語の表記法を統一し、その基準を示すために」これを作ったということです、元々は省内の部内資料というような、そんな位置付けのものです。

○林主査

最初のページにあるように、ほかにないから、ほかの省庁なんかでもこれを言わば標準と言いますか、基準にしてきたということなんですか。

○氏原主任国語調査官

そうですね。かなりの表記関係の本では、この「くぎり符號の使ひ方」を巻末に付録のような形で載せています。ほかにないので、今、林主査がおっしゃったように、実質的にこれが基準と言うか、よりどころになっている、そういう実態はあると思います。

○林主査

そうですね。

○出久根委員

しかし、その割に、例えばシロテンというのは普及しませんよね、全く。

○氏原主任国語調査官

そうですね。

○出久根委員

私も初めてこれを見まして、ああ、シロテンというのがあるのかと思いました。だから教育でも使ってなかったんじゃないですか、教科書でも。

○氏原主任国語調査官

はい、教科書でも使ってないと思いますね。

○出久根委員

そうですね。学んだ覚えはありませんし…。

○氏原主任国語調査官

はい。この中では本当にシロテンだけは全く無視されたと言うのか…。ただ、シロテンを実際に使うとなると非常に面倒ですね、句点と読点の中間ですから…。句点と読点を打つのでも、どっちにしようかと迷う人もいるぐらいですから、その中間の記号というのは使い方が難しいと言うか、面倒に感じる人も多いんじゃないでしょうか。

○出久根委員

確かにこの中間と言うか、半終止符とも言うべきものというのも曖昧ですよ、何だか

よく分からないですよ。ただ、ここには「広く行はれるやうになることは望ましい。」と書いてありますね。これは、何でそういう希望をしたのかなと、さっき読みながら疑問に思ったんですね。なぜそれを普及させようとしたのか。その目的がちょっと分かりにくいですよ。

○氏原主任国語調査官

そうですね。

○出久根委員

半終止符と言われても…。この例文自体も、読んだ限りではちょっとよく分からないですよ。

○氏原主任国語調査官

「この真心が…」というところですか。

○出久根委員

そうです。参照一、二とありますけれども、別にシロテンでなくてもよろしいんじゃないか、ただの読点でも別に意味は変わらないんじゃないかという気がしまして。なぜこういう附記として出して、しかも、普及することが望ましいというようなことを出したのかなと、その辺がよく分からないんですよ。

○氏原主任国語調査官

この辺りは是非、御意見を伺いたいところです。

実はたまたま国語課長と、ある政治家の方のところに行った時に、その方は非常に文芸にも明るい方なのですが、こういうシロテンみたいなものは自分は必要だと思っているんだと、かなり強調されていたんですね。ですから、人によってはこのシロテンが必要だとお考えになる方もいらっしゃるようなんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○林主査

そうですね。質問から実際の議論、協議に入り掛かっていますが、これ以外に御質問がなければ、最初の協議の議題と言いますか、最初に協議をお願いしたいものが正に句読法ですので、そちらの方に入らせていただきたいと思います。ほかにこの句読法以外に何か御質問があれば…。(→ 挙手なし。)

では、今日の議論、協議にこのまま入らせていただきたいと思います。今日の予定は、ただ今の句読法、それからその次に、配布資料2の全体を見て、前回時間が十分取れなくて御意見を伺えなかったところではありますが、資料2の全体を通じて何か追加すべき課題があるかどうか。最後に、配布資料3「「まとめ」の構成案」についてまた御意見を伺う。大体、この3点を今日の協議の議題にさせていただきたいと思っております。

ということで、それでは、続きでございますが、句読法についてももう少し御意見を伺いたいと思います。シロテンについて、今話題になっておりますけど、これに関連して何かほかに御発言ございますでしょうか。

○阿辻委員

私もそのシロテンって初めて見たんですが、下の用例で、(4)と、参照一と参照二という三つの例文が掲げられておまして、問題は「あらう」の次をどうするかということ

ですが、これ、現在の日本語の表記だったら、「あらう」の下は普通の読点じゃないかなという気が、私にはします。ところが、普通の読点という書き方がここには挙げられていないですね。「あらう」のところで、これ文章つながるでしょうから、句点ではないだろうという気がするんです。だからこそ、シロテンがここに登場しているんでしょうけど、これ、例えば参照三で普通の読点が使われている例があれば、ほとんどの方はそれを採用されるのではないかなという気がいたします。

例えば、今回この組織で何か提案するとして、シロテンを提案するというのは、世の中に大いなる混乱をもたらすんじゃないかという気がいたしますので、むしろ昭和21年に、どういういきさつか分かりませんが、そういうものが提案されたのは、現在ではもう不適合ということで淘汰されていいんじゃないかという気がします。

○林主査

そうですね。シロテンのようなこういう考え方が生まれるのは、文学的表現か、説明的な表現かと言うと、前者の方によく生じがちで…。例えば、古典、「枕草子」の頃なんて句点も読点も付けないわけです、仮名ばかりで。あれを教科書に載せるときに句点、読点を付けるとすると、実は本当はどちらにしたらいいか迷うところがたくさんあるわけですね。「春はあけぼの。」って句点を付けちゃうのは、本当にその文の流れを捉えさせることに何か支障がないかどうか。「やうやう白くなりゆく山際少しあかりて紫だちたる雲の細くたなびきたる…」ですか、その辺りに句点、読点を付けていくと、実に、何と言うか、句点や読点の流れを遮っちゃうと言いますか、邪魔しちゃうというような、そういうこともあります。

ですから、こういう、何か句点でも読点でもない、続くようで切れるようで、しかし、そのまま流れていくというようなところに、何かそういう特別な記号を使いたくなるというような気分は、分からなくはないですね。

文法的に言いますと、四段活用がそうですが、連体形と終止形が同じ形をしていますので、終止形なのか連体形なのか、はっきり判断をしにくい。それで、実際の意味は後の方にそのままそこで、完全に途切れないで続いていくというような、そういう表現というのがありますので、多分こういうものが出てきたんだろうと思います。しかし、こういうものは実用文と言いますか、いわゆる説明文とか、あるいは連絡の文章、そういうものにこういうものが要かどうかということになると、これはかえって複雑にし過ぎちゃって分かりにくくなると思うんです。こういうものを必要とすると考えた、そのときの文章に違いがあるのではないかなという気がします。

「動かしたのであらう」というのは終止形ですから、句点を打っても良さそうなんだけれども、意味から言うと、「あろう彼の事業は」というふうに続いていくもので、それでこのところは何かこういう中間的なものがあれば、そういうものが使いたくなるということで書いているんでしょう。でも、現在のような社会で、情報を正しく、正確に伝えるということになると、そういう点ではこういう言わば含みのある記号というのが、むしろ明快さを損なうことにもなりかねないので、実際にこういうものを書いても、こういうことが書かれてあっても使われてこなかったというのには、そういう辺りにも理由があるのかもしれないと思います。

何かほかに、この句読法に関して御意見ございますでしょうか。

○内田副主査

今の御説明で分かった気がしたのですが、私の感覚では、句点を打つ。波多野完治先生という文章心理学者に私は教えを受けたんですけれども、ワンセンテンスで、一つの

意味を言うような文，文章を書くことが分かりやすいということで，先生のお書きになるものは本当に短い，単文でつながっていくんです。それで，なるべく分かりやすくというときには，複文にしてしまうと，処理がとても大変ですよということを，よく学生時代におっしゃっていました。

それから，外山滋比古先生という英文学者の先生からお手紙を頂戴した時には，句読点は一切ないんですね。それは，句読点を打たなければ読めないような教養ない人に出しているということになると失礼，教養がないということになるので，私は句読点を打ちませんといつもおっしゃっていました。外山先生の中には，文と文の間には空間はあるんです。ですから，きちんと読めるんですけども，句読点は一切ないんですね。なるほどというふうに，その時は思ったんです。

ですから，どうなのでしょう，なるべくこういうルールというのは，最低限，読んだ時に，そこでちょっと情報処理の助けになるようなために必要最小限に打つというものがいいのではないかと思うんです。それから，コロンにしてもセミコロンにしても，これは非常に特殊で，論文や，あるいは専門書なんかで見出しの横書きにちょっと付けるというようなことはありますけれども，読みやすさ，それからもう一つは，全体に字面を見て，パッと情報が頭に入ってくるというような，そういうことを基本にして，後はそれぞれの感覚でお使いになったらどうかという程度の方がよろしいんじゃないでしょうか。

○林主査

そうですね。

○内田副主査

ですから，シロテンなんていうのは，ある意味では私は非常に邪魔だというような気がいたします。見たこともなかったんです。これでしか拝見したことなかったんです。

○林主査

昭和21年のこれを見ますと，こういう句読法についてのよりどころがこれしかなかったし，これをこのままにしておいたらずっとこれがそのままよりどころになるというんだとしたら，この際，やっぱりこれを一度全面的に見直す，見直すというのは，つまり変えるということではなくて，とりあえず見直して，もし整備できるところがあったら整備するという方向で将来取り上げるという，そういう方向性についてはいかがですか。

○内田副主査

結構だと思います。

○出久根委員

その方がよろしいと思うんです。やっぱりもう昭和21年のものでは現状に合いません。

○林主査

そうですね。

○内田副主査

最初から違ってますよ。「前書き」っていうのが「まへがき」になっていますし…。

○出久根委員

でも、残すべきは残した方がよろしいと思います。ただ、今、話に出ましたシロテンのように、現在、全く使われていないし、あえてこれを復活させたら逆に混乱しますもの、これは削除した方がいいと思いますね。

○林主査

そうですね。

○出久根委員

これは将来の課題としてもよろしいんじゃないでしょうか、句読法案を新しく作り直すと言うか…。

○東倉委員

昭和21年のものはそのまま置いておいて、今必要な最小限のものを新しく、これは最小限意味の取り違えがないように、それから日本語を正しく伝えるために必要なんだというのをサブセットとして出すという考えもあるかと思います。

○林主査

なるほど。確かにそうですね。今、東倉委員の御発言を聞いていて、非常に大切だなと思いました。今までの普通の発想の中では、今のような、サブのものであるというのはなかなか出て来にくかったと思うんですけど、最近のいろいろな文書類を見てみますと、確かにおっしゃるような対処の仕方というのは非常に効果があるように思います。それも一つの方法として、これから御検討いただくということはやっぱり大事なかなと思います。

○納屋委員

私も学校の現場で生きてきたものですから、今取り上げている句読法ですね、こういうシロテンがあることも分かっていたんですけども、一度も自分では使ったことがない、それから、学んでいる人たちの前で、それを使いなさいとも話したことはないということがありますので、学校教育にシロテンが出てきてということ一つ取り上げても、違和感として受け取られてしまうのではないかなと思います。

それ以上に、この句読法を今問題にしようとしているのは、公用文の方ですか、これに入れ込んでという形ではなかったかなと思っているんですね。そうすると、まず、これの最初のところ、これ主として縦書きに用いるものというふうに（１）があるわけですね。で、（２）が横書きという形、主として横書きに用いるものというふうになっているんだと思います。『国語関係答申・建議集』の87ページにございますが、「公用文の左横書きについて」という建議が一度出されているわけで、今度もし、公用文の方の形を取っていくという前提で考えてみますと、横書きが最初ということもあり得るのかということ、ちょっと想像してみているわけです。そのときに、例えば句切り符号の名前でも、（７）のところに「カッコ」として縦書きの括弧がカッコで、次にヨコガッコというのがあるんだけど、本当にこれでいいのかとかっていうことだって、問題を生じてまいります。

一方、そう言ってますけど、こういうことって、縦書きが後になって本当に大丈夫かということも考えます。官報が縦書きから変わるっていうことは、ちょっと想像を私はしてないんですけど、裁判所の書かれているもので横書きのものが、このところ出てきているぐらいじゃないかと思えるんです。

だから、縦書き・横書きの問題だって、非常に大きな問題になるので、それとの連動性からして句読法についても考える必要がございます、と思っているんです。

○林主査

確かにそうですね。

○阿辻委員

昭和21年3月は終戦後、半年ですね。戦前までの公用文というものがあったとすれば、それは漢文の読み下し体であったはずで、実際に終戦の詔って、あれ原文と言っていいんでしょうか、読み下し文で読点も句点も何も入れてないという。先ほどおっしゃった「枕草子」と同じようにです。私も漢文の世界にいましたので、学生の間に勉強するのは、点を打つという作業をやっていくんです。白文で漢字がずらっと並んでいるものに、点を入れていくんですが、あれは息継ぎの場所を入れるということでありまして、句点・読点を加えるということではないんですね。ここで息継ぎを入れるというやり方なので…。

漢文にそもそも読点と句点を付け加えるというのは、学校の教科書に載せる場合には、そうせざるを得ないんでしょうけど。例えば、「春はあけぼの」の後ろで句点を打つか、読点を打つか、それに類するような句読点を使い分けるとするのは一種の解釈に連動する事柄ですので、これは多分、戦前の漢文書き下し体を、戦後に新しい口語体で書き直していくときに、余りにも目安と言うか、指針がなかったので、一斉に作った産物ではないかという気がします。

現在の、私も、もう日常的な口語文を読み書きし慣れているレベルから言いますと、これは大変な労作であると思いますが、現在に反映するには余分なものが多すぎるという気がいたしますので、もしこれを土台とせざるを得ないのであれば、これにかなり大なたを振るって、作り替えていくという形しかできないのではないかなという気がします。

○林主査

先ほど氏原主任国語調査官の御説明がありましたように、横書きの句読法については、ここにありますように、欧文の句読法をお手本にしたということがあって、読点、句点ではなくてコンマとピリオド、ピリオドは区別が付きにくいので句点にしてあって、これが要するに基準なんだけれども、それが今、崩れてきつつあって、横書きでも読点、句点になりつつあるというお話がありました。この辺りについては何か…。最終的にこれをどうまとめるかというのは、これを課題にして取り上げて検討していただく次年度以後の問題になると思いますけれども、その予備的な議論という意味で、御意見、お考えがあったら伺いたいですけれども…。先ほどの横書きのコンマと句点、それが縦書きの読点、句点が多くなってきた、そういう点については何か御意見等ございますか。

○納屋委員

横書きになってきますと、スラッシュ、ドットと言うときのドットと、ピリオドと言われたときとどう違うのか、正直申し上げますと、はっきりしません。ということがあるんですけども、その辺りだって触れていただいた方が、情報化のこれからの世の中のためになるから、ということで、横書きのことについて触れないということはもうあり得ないと私は思っております。

○内田副主査

ドットは半角の場合ですね。そして、ピリオドがナカグロのテンですね。

○納屋委員

そうですか。

○林主査

その辺りがね、実は皆さんの理解の仕方も曖昧で、言葉の使い方も非常に曖昧で…。

○阿辻委員

英文タイプライターに全角ってありますか。英文タイプライターは半角しか打てないと思います。ですから、ピリオドとドットが全角と半角の違いというのはどうかと…。欧文では全角というのは多分ないと思います。ピリオドというのは期間という意味ですから、まとまりを与えるものがピリオドで、アットマーク何とかドットという、あれは、単に点と言う。形は同じものですよ。

○内田副主査

同じです。

○阿辻委員

ですから、どう使われているかによって、ドットと呼ぶかピリオドと呼ぶかということでしょう。

○林主査

機能、そうですね、その機能によって、文章を止めるときには、ピリオド。ピリオドはカンマとの対と言うか、文章を止めるときに使う点はピリオドだし、それからスラッシュとか記号として使うときにはドットという使い方をしている、習慣的にはそうですね。

○内田副主査

Windowsもやっぱり半角テンができますね。

○阿辻委員

できます。日本語対応のワープロソフト上ではできます。

○内田副主査

ですね。

○阿辻委員

英語のあれではできるかな。もともと、多分タイプライターのキーボードから始まっているはずなので、タイプライターでは全角というのは打てないと思います。

○内田副主査

そうですね。

○林主査

大きさとか形ではなくて、呼び方の問題じゃないでしょうか。

○内田副主査

ああ、そうかもしれません。

○出久根委員

しかし、これですね、ローマ字文でしたら、ピリオドとかコンマとかを使って当然ですけども、日本語の横書きの場合に、横書きはピリオドとコンマを使いなさいって言ったら、まず混乱すると思うんですよ。

○林主査

そうですね。

○出久根委員

機械を用いて文章を打ち出す人にとってはいいかもしれませんが、手書きで書く人にとってはこういうことは決めない方が、私はいいと思います。つまり、横書きも縦書きも句読点は同じである、記号は同じにした方がいいような気がしますね。昭和21年のこれはやっぱり現状に合わないような気がします。

○林主査

そうですね。

○阿辻委員

この配布資料は全部、コンマと句点になっていますね。

○氏原主任国語調査官

はい。

○阿辻委員

今日の議事録もそうですが、そのように統一していらっしゃるということですね。

○氏原主任国語調査官

そうです。

○出久根委員

それは、機械で打つからでしょうか。

○氏原主任国語調査官

機械で打つからではなくて、昭和27年の、今話題になっている「公用文作成の要領」の中で、公用文は、なるべく広い範囲にわたって左横書きとする、横書きの読点はコンマを使うと規定されているんですね。それでコンマを使っているわけです。ただ、それ自体が今や余り守られなくなってきた、役所の文書でも普通の縦書きと同じ読点と句点が、実態としては多くなっています。さっきちょっと申し上げたんですけど、教科書が公用文式になっているというのは、機械で打つから始まったのではなくて、最初からずっとそうなんですね。ちょっと前まで、国語の教科書以外は100%、コンマと句点だったと思います、国語以外は全て左横書きですので。ただ最近、そうでないものが少し出てきたようです。

○林主査

さっき出久根委員がおっしゃったことと、同じようなことを考えていたんです。まず、

手書きと印刷とで違いがない方がいい。実際に手で横書きするときにはコンマは使わないで読点を付けちゃいますよね、普通。で、縦書きと同じように読点、句点使っちゃいますよね。ところが、印刷したのを見ると、公用文の場合にはこういうふうにコンマと句点になっていますね。

理想的と言うか、どちらがいいかと言ったら、そういう手書きの場合と印刷の場合とで違いはない方がいい。それから縦書きと横書きでも、違いがなければ、その方が、つまり分かりやすいのではないか。そこら辺りが議論の非常に大事な点になるのではないかなと思うんです。

昔は筆を使ってましたでしょう、筆の時代というのは、一般には点、丸は余り使わないんですけども、仮に使うとすると丸ってとても書きにくい。筆で小さい丸を書くって、とても書きにくいんですね。それで、これは点、丸ではないんですけど、昔、アクセントを示す声点なんかのときに、中を抜いた丸を書くときには、左半分と右半分に分けて二画で書いているんです。それで、よく見ると、左半分と右半分とで、離れているんですね。それで、こうやって二画で書いているということが分かるんです。

だから、丸の歴史というのは、実はそういう筆記具の変化というものとも非常に関係が深いのではないかなと思うんです。丸に余り抵抗がなくなったということは、鉛筆とかそういうもの、ペンなんかを使うようになって丸が書きやすくなった、そういうことがある、これはちょっと、私の想像というか推測の中での話ですけど…。

○阿辻委員

中国の圈発は点なんでしょう。

○林主査

そうです。藤枝晃先生の『文字の文化史』、あれを読むと字体の変化と、筆記具と言うか筆の毛に使う材質の変化との関連が非常にうまく書かれていて、感激しました。

○阿辻委員

私、大学の紀要の編集委員をやったことがありまして、理系の方の論文は指定でコンマと丸又はピリオドです。文系の方の論文は読点と句点、横書きの紀要ですので、その著者によって、要するに、自分が日頃読んでいる本がどうなっているかというのにかなり影響されているというイメージがあります。

○林主査

そういうことはありますね。

○阿辻委員

自然科学の方々って、元々英語の論文をよくお読みになる方々でしょうから、言語でも西洋系の言語をやっている方がコンマとピリオドでお書きになりますね。現状では、著者によっても自分の感覚というものがありますので、お役所がどうするかというのは別問題で、個人レベルで書くときは、統一できないんじゃないかという気がします。Aタイプ、Bタイプ、二通りの形式を用意して、それを自由に選択させるという形が、一番ノーマルかなという気がします。

○林主査

確かに全体の統一というのは難しいですね。どういうふうな考え方を基準にするかとい

うようなことは言えてもですね。

高木委員、横書きのピリオド、コンマと、縦書きの読点、句点、教育の現場なんかでは余りそういうことは意識されないのでしょうか。

○高木委員

縦書きの場合は、当然、読点と句点ですし、横書きの場合には原則的には、学校教育の中でも、先ほどの公文書のコンマと句点という形が一番多くなっていますが、指導するという形にはなっていないです。

ただ、一番問題なのは表記法ではなくて、先ほど阿辻委員が言われた、息継ぎとかブレスで句読点を使ってしまう間違っただけの事例が出ていることです。例えば、小学校の低学年、1年生で読むときに、読点で一つうなずいて、句点で二つうなずくんだみたいな指導がなされて、それは違いますよと言われているんだけど、かなりそれ自体は一般的に広がっているということもあります。この辺はアナウンサーを御経験の方が…。意味のまとまりでそういうのは読んでいくという読み方を、本当はやらなければいけない、元々句読点自体は意味で読むものですから。ところが、意味で読むというのが、実際には逆に読点と句点での間の問題になっているという事例があると思います。ただし、ここに関しては、学校の場合には教科書に準拠して行っていますので、大きな問題としては出てきていないという現状です。

○林主査

鈴木委員、出版の方ではそういうところで何か問題になることはありますか。

○鈴木委員

問題になることというのは余りないかもしれない。ですが、先ほどからの議論のこと、例えば縦書き・横書きということで行きますと、例えば書籍、雑誌もそうですけれども、書籍の場合に特にあるんですが、ある著書がありまして、それを縦書きで割り付けるのか横書きで割り付けるのかということですね。大抵どっちかなわけですが、混ざっている書籍もたまにはありますけど、大抵はどっちかなわけですが。

幾つかある理由の一つは、どちらで書いた方が読み手にとって分かりやすいかという、そういう基準があります。したがって、自然科学系の本は横書きが多い。なぜならローマ字が入る確率、数字が入る確率がものすごく高いからです。それを縦書きでやりますと、大変読みにくくなる。それと外国語の本もそうですね。人文系でも外国語の本は、当然、ほとんど出てこないという確率の方が少ない。そうすると横書きの方がいい。逆に、日本語、国語系の本というのは縦書きにした方が、まず横書き固有の文字というのが出てくる確率が大変少ないので、縦組みにした方が分かりやすいということがあると思いますね。

これは出版の方の事情と言えは事情なんですけれども、縦書き・横書きということに対して、句読点ですとかこういうことは余り大きな意味は持たない。横書きだからこうだ、縦書きだからこうだということについては、余り大きな意味を持たないような気がするんです。例えば縦書きの読点と横書きのコンマがどれだけ違う意味として使われているか、違う意味を持たせて使われているかと言うと、これは私見ですが、違いは余りないような気がします。

この句読法の問題はいずれ、私も議論に是非加えた方がいいと思うんですが、そのときに、例えば基本的なこういった記述の仕方の記号というようなものがあって、縦書き固有で使うといい、分かりやすい記号と、横書き固有で使うと言うのか、これを標準とすると分かりやすい、読みやすい。というようなことというのが、検討の過程で、議論してみる

と面白いのかなという気がいたします。

○林主査

おっしゃるとおりですね。

○鈴木委員

例えばコロンは、確かによく使われると言うか、私も実は横書きの文章にはコロンをかなり使います、項目立ての後になんていうことでよく使います。しかし、これは、縦書きでコロンを使って果たして読みやすい文章になるのかどうか。これは余り読みやすいものではない。

冒頭でまとめの構成案（配布資料3）の中にありましたように、これはやめた方がいいという指針ではなくて、一つのガイドラインとして、これは皆さん共通の意味合いとして理解をされたらどうですかというガイドライン型の見直しというのが、やはり私はあった方がいいような気がいたします。

○出久根委員

お尋ねしたいんですけど、公用文というのは、現在、縦書きって決められているものでしょうか。

○氏原主任国語調査官

いや、原則は左横書きです。

○出久根委員

左横書きですか。

○氏原主任国語調査官

はい。

○出久根委員

縦書きではなくて…。

○氏原主任国語調査官

はい。

○出久根委員

ということは、例えば私なんか、横書きで組まれたとき困っちゃうときがあるんですよ。踊り字、平仮名の踊り字が困っちゃうんです。漢字の踊り字はまあ横書きでも「々」でいいんですけど。ところが、平仮名の繰り返しのときというのが、これはちょっと…。要するに「く」の長いやつですから、これを横倒しにしないというので、非常にみつともないですよ。公用文の場合はどうするんですか、あれは。

○氏原主任国語調査官

公用文は、原則として同の字点（＝「々」）しか使わないんです。例えば、佐々木さんとか代々木とかの真ん中の「々」ですね。ですから、「く」を長くしたようなものとか、ああいうものは原則として使いません。

○出久根委員

使わない、それは人名なんかで困ることないですか。略した方が正字というような…。

○氏原主任国語調査官

例えば、「みすゞ」などというときですか。

○出久根委員

ええ。名字とか名前のときに、それは困る、それじゃあ間違いであると言われるようなことはないですか。公用文の場合は、それは重要なことじゃないのですかね。

○阿辻委員

「しばしば」というときは、後ろの「しば」、3文字目と4文字目です、「しばしば」と書くとき、「しば」と書いて、2文字分の「く」の長いので書きますね。それは縦書きだからできるわけです。横書きになると、それは「しばしば」と平仮名を四つ並べるというわけです。

例えば、人名で2文字以上繰り返すという同の字点は多分ないと思います。「みすゞ」という名前があるときに、「みす」の3文字目の「ず」は、「ゝ」書いて濁点を振るという形ですから、繰り返し記号も1文字の枠で収まるはずなんです。全角とか3倍角という形の同の字点は、横書きでは恐らくそれ使わないですし、固有名詞で「みすゞ」さんという名前が横書きに書かれるときは、「みす」で、3文字目が「ゝ」の濁点という、そう書いていくと、混乱は避けられると思います。実際、そうやっていると思います。

○出久根委員

なるほど。例えば地名でいう「代々木」の場合は、「々」って一つですか。

○阿辻委員

あれは同の字点でしょう。

○出久根委員

そっちが正確ですね。

○阿辻委員

人々の2文字目の、「々」を使うんじゃないですか、代々木の2番目は。

○出久根委員

ですよ。そういう場合、どうするんですか。公用文では使えない。

○氏原主任国語調査官

いや、ですから、同の字点（＝「々」）は公用文でも使えます。

○出久根委員

あ、そうなんですか。

○氏原主任国語調査官

はい、もちろん固有名詞で出てくれば、例えば「金子みすゞ」なんて書くときに、そういう場合には公用文でも「ゝ」を使います。その場合、今、阿辻委員がおっしゃった2字の繰り返しでなければ、1字繰り返しだけであれば、横書きでも混乱することはまずないですね。ですから、公用文でもそう困ることはないということです。ただ、公用文は原則左横書きなんですけど、法令は今でも縦書きです。

○出久根委員

縦ですか…。

○林主査

いろいろ御意見を伺いましたが、どうも方向としてはやはり一度、今日の御意見を踏まえて、この句読点を含めた句切り符号の使い方については一応見直して、現在の実態と、それから効率ということを考えた、そういうものに改めていく方向で検討するというふうにしていただくといいということではよろしいでしょうか。(→ 小委員会了承。)

ありがとうございます。ついでに、本当に余分なことをお聞きするので恐縮ですけど、アナウンサーの読まれるニュース原稿の句読法は、どうなっているんですか。普通と同じなんですか。

○井田委員

私の日本テレビ入社の際のアナウンサー試験は、全く句読点のない文章を自分なりに意味を考え、間を取って読むというのが課題でございました。ですから、意味を理解することがまず第一なんですけれども、その上で、理解した意味がちゃんと伝わるように音読する。句読点というのは意味の区切りであると同時に、間を表す場合も少なからずあります。それはイコールではないんですけれども、きちんと打たれた句読点に従って音読すれば、うまい下手はともかくとして、意味はまず伝わりますし、作家で、句読点に大変気を遣っていらっしゃる方の小説などは、句読点そのままに読むことで、良い間が取れていくということではございます。

アナウンサーの読む原稿は、最近は大分変わってまいりましたけれども、ニュースは今でも全部縦書きです。縦書きですので、普通の句点・読点です。ただ、時間ぎりぎりに追い込みで記者が書いてまいりますから、なんでここに読点がとか、そういうことはいろいろあって、そこは読み手が自分なりに意味を解釈して、ある意味、句読点を頭の中で打ち直して、読み伝えています。

横書きも、最近ではナレーション原稿などで増えてきまして、また、若手アナウンサーは横書きの方が読みやすいというんですね。横書きでも句点は句点ですね。読点は、コンマだったり読点だったりすると思うんですが、余りそのことは気にせず、どちらも意味するところは同じというふうに捉えて読んでいます。

○鈴木委員

横書きの方が表記に適している、例えばかなり大きな数字というのは、アナウンス原稿の場合というのはどのように表記されていらっしゃるのですか。

○井田委員

基本的に算用数字です。桁数がそれほど大きくなければ、4桁ぐらいまでですと、縦書きであっても横に書けますし、それ以上になりますと、1億4000万、など億や万の漢字を入れます。そうすると、後は3桁、せいぜい4桁になりますので、それは、今はワープロ

機械が打ち出してくれます。

○鈴木委員

横で書く…。

○井田委員

横で四桁ぐらいなら打ち出せるようになっていきますので…。ただ、宝くじの当たり番号などはどうしてましたか…、これは別にメモが、横書きのメモが入って、「1等は…」と言って、そちらを読んでいたように思います。

○林主査

なるほど。

○阿辻委員

ニュース原稿が縦書きなのは、横書きだと目線が横にずれるからだと言ったことがあるんですが、そうじゃないんですか。

○井田委員

いえ。プロンプターを使っている以前から、プロンプターというのは言わばカンニングペーパーの機械なんですけれども、それ以前からもう日本語は縦、原稿というものは縦書きだという伝統がありました。私などが新人の時に教わったベテランアナウンサーたちは、「何だ、この原稿は横書きで」とか言って、横書きなら読まないという人もいたぐらいです。それはもう伝統だから、日本語の原稿は縦書きなんだというのがあるんでしょうね。

○阿辻委員

芝居の台本も縦書きなんですね、今でも。

○井田委員

縦書きですね。

○阿辻委員

台本なんかは、丸めて読むから、縦書きが便利だと聞いたことがあるんですが…。

○井田委員

テレビの台本も、そうですね。

○林主査

どうもありがとうございました。

その次の2番目の問題で、配布資料2に移りたいと思います。最初に御説明いただいたものです。これを読んでみますと、本当にいい意見をたくさん頂戴したので、これからこういうものを生かしてそれぞれの課題を検討していけば、政策として大事なものができるのではないかなと感じます。先ほどの御説明からちょっと時間がたっておりますが、配布資料2を通じて、更に付け加えたいというふうにお感じになっていらっしゃる場合がございますら、是非この際、承っておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高木委員

先ほどコミュニケーションの問題が出ていまして、かなり議論的にはこの中身はまとまりがあると思います。それで氏原主任国語調査官が、今回の場合には学校教育のこととは少し離れていくんだということを先ほど言われましたが、学校教育の方から考えますと、今、学力観がかなり変わりつつある、簡単に言ってしまうと、知識を習得するだけの学力ではなくて、ある意味で言うところの「生きる力」と言うのか、OECDの言うところのキー・コンピテンシーの、実社会、実生活に向けた学力が求められてくる、そういった実社会、実生活に必要な学力の中になんかコミュニケーションという問題が大きく関わってくるのではないかなと思うんです。一方、学校教育を見ると、本当にその中でコミュニケーションということ正面から見据えて教育が行われてきているかどうか、その辺りをやはり考えておきませんか、コミュニケーションという一般的な用語の使い方だけではなくて、どういふふうにコミュニケーション能力を育成していくかというところが関わってくるのではないかと思います。

例えば、文部科学省の調査で、高等学校の先生方に、「授業中、コミュニケーションを図っていますか」というと、70%が「図っている」という回答が出てくるんです。しかし実態は、1対1のやり取りがコミュニケーションだと思って、先生が質問し、生徒が答えて戻ってくる、これでコミュニケーションが成立しているとしているんです。実はそうではなくて、例えばキー・コンピテンシーを育成するためには、生徒同士が話し合ったり、考えたり、クリエイティブなものを作り上げていくということが実はコミュニケーションにとって非常に大事なわけです。となると、これまでのような、言い方は悪いのですが、チョークとトークで、先生が前でしゃべって、そして、「これを覚えておくんだよ」式の授業の形態からは、コミュニケーションのある意味でのスキル…、スキルだけではないんですが、能力の育成というのはできないだろうと考えますと、どうしても学校教育の中にコミュニケーションということを考えていくということ、行わざるを得ないという状況もあるということを一言付け加えさせていただければと思います。

○林主査

本当に大事な点ですね。今のことに関連する御意見は、前回、岩澤委員からもちょっと出ておりました。コミュニケーション、つまり、岩澤委員は学校教育のことを非常に重視されておられまして、今日、岩澤委員がいらっしゃったら、今のところはもっといろいろ議論が深まったかなと思います。今の高木委員の御発言は非常に大事な視点で、特に高木委員のお立場から言っていただくということは非常に重いと思いますので、是非この中に加えていきたいと思います。氏原主任国語調査官、今の件についてはどうでしょうか。

○氏原主任国語調査官

高木委員がおっしゃったことは非常によく分かります。こういうような能力を育てるのは恐らく学校教育以外では無理だと思うんですね。

ただし審議会の役割分担というのがあって、国語分科会は、学校教育そのもののことを扱うという所掌にはなっていないわけです。今は「国語の改善及びその普及」という中でやっていくわけです。ですから、学校教育のことをやっていくときに、学校教育そのものという形で行くと、御存じのように、中央教育審議会があって、何でそちらの仕事を国語分科会でやるんだみたいな話になるわけですね。ですから、学校教育でやっていかないと実効性はないんですけれども、取り組んでいくときの仕組みと言うのか、そのところをよく考えて、やはり我々は直接そこに、学校教育についてはこうやって行くべきだみたいなところには踏み込めないということがあります。

さっきちょっと例として申し上げた「これからの時代に求められる国語力について」という答申は、確かにあれば、学校教育の話ですよね。ですけど、学校教育の話を学校教育の話そのものとして取り上げないで、日本人の国語力をどうやって高めるかという大きな枠組みの中で、学校教育に言及していくようにしている。そのところをうまく工夫していかないと、今の国語分科会の所掌からは難しいだろうと思うわけです。

それで、さっき申し上げたように、国語審議会時代は「国語の教育の振興について」という所掌があって、割と国語教育の方に踏み込みやすかったんですが、それが国語分科会になった時に外されているんです。ですから、余計にそのところが難しい。ただ、実態としては正におっしゃったとおりで、コミュニケーション能力をどう育てていくかというときには、学校教育以外のところでのというのは非常に難しいですよ。家庭教育とか社会教育といっても、実際は、学校教育が中心になっているわけですから。ですから、そこに入っていくためにどういう枠組みを国語分科会として用意していくのかということが問題になります。

私が申し上げたかったことは、国語教育の問題が大事なんですけども、それを国語教育の問題としてここで位置付けて国語分科会の問題として整理していくというのは、今のこういう役割分担の中では非常に難しいということなんです。そこはやはり工夫が必要なのかなと考えております。

○林主査

そうですね。どういうふうに取り上げていくかというのが、問題が非常に大きくて大事なだけに、この国語分科会にはこの分科会としてできる範囲で、それについては何か提言と言いますか、何かそういうふうなものを考えていくということは、やっぱり検討して見る必要があるのではないかなと思います。今の、氏原主任国語調査官が言われたような、そういうことを前提として、これから少し考えを少し深めたいと思います。

○高木委員

今の氏原主任国語調査官のお話を受けて申し上げますと、やはり学校教育だけでコミュニケーション能力を育成するというわけではありませんで、社会全体としてそれをどのように育成するかという観点で言えば、この国語分科会でも、私は、十分取り上げる必要があるし、だからこそこれまでの御議論の中でも取り上げてきたと思います。

非常に私事になりますが、ここで取り上げていただければ、実は中央教育審議会の委員を私がやっていますので、そちらの方でもそういった問題は、こちらでも取り上げているという形で、大げさに言えば、国民的なこれからの学力の方向性ということでも言いやすくなると思いますので、何とかここにコミュニケーションのことを入れていただけると、大変助かると思っています。

○林主査

分かりました。それでは、それは御意見として承りまして、何かほかに御意見がありましたら頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。(→ 挙手なし。)

かなりこれまで時間を使って委員の皆様方からこれらの項目について、様々な御意見を伺っておりますので、大事な点については、ほぼ出尽くしたような感じはしております。もし今日、これ以上御発言がなければ、ここまでを踏まえて次回のまとめをさせていただくという方向になりますが、よろしゅうございますでしょうか。(→ 小委員会了承。)

それでは、ありがとうございました。三つ目の協議事項に入りたいと思います。ただ今のこの御意見、追加の御意見を含めた、これまで出された御意見をまとめるという今期の

まとめでございますが、配布資料3の「構成案」を御覧いただきたいと思います。先ほど御説明のありました構成案について、御意見を頂戴できたらと思います。まず、こういうふうな構成でよろしいかどうか、お目通しいただいた上で、御意見があったら頂戴したいと思います。

あわせて、内容も御覧いただきまして、その構成と同時に内容についても何か御意見がありましたら、一緒に御発言いただいて構いませんので、御自由におっしゃっていただきたいと思います。

○阿辻委員

一番最後の「付」というのは、この配布資料2をまとめの後ろにくっ付けるということなんでしょうか。

○林主査

そういうことだと思います。そうですね。

○氏原主任国語調査官

はい。そういうことです。

○阿辻委員

それは必要があるんでしょうか。何かむき出しの議論を、いきなりぼんと、場を把握できる状況でなくて議論だけを提示するというのは、曲解される危険があるんじゃないかと私は思うんです。

○氏原主任国語調査官

そうですね。そういう御意見を頂きたいわけです。冒頭に申し上げたんですけれども、これは林主査とのお話の中で、出された御意見の全てをこの中に入れ込むことはできないので、具体的な意見としてこういうものがありましたというのを最後に付けておくことによって、例えば、来期の議論とかにつながるのではないかということがあったんですね。もちろん第何回の意見かを示す記号なんかは全部取ります。作成過程の問題で、1回目が終わると1回目の意見、2回目が終わると2回目の意見を付け足すという形だったものですから、今から見ると、これはこっちに移した方がいいのではないかというような意見もあります。そういうものは整理する必要があると思いますが、それでもなおかつ、具体的にこういう御意見が出たんだということは、今後の参考になるのではないかということで付けようとしているわけです。ただ、今おっしゃったようにやめた方がいいということになれば外すことになります。今日は、その辺りを議論していただきたいということです。

○阿辻委員

やめた方がいいとまでは思いませんが、ちょっと整理しないと、揚げ足を取られる心配があるんじゃないか思います。これは、答申じゃないですからいいかもしれませんけど、揚げ足取られるネタになるかなという危惧を持ちます。

○氏原主任国語調査官

それは確かにありますね。こんな意見を言ってとか、そういうことは、可能性としてはありますね。

○林主査

多分これは、これがそのまとめであって、まとめというのは、これは構成だけ見ていただいておりますので、この後申し上げますけど、取りまとめにつきましては、この原案を1月13日までにメールで委員の皆様にお送りいたしましてそれを御覧いただいた上で、1月17日に予定されておりますこの問題点整理小委員会で御議論いただく、案について御検討いただいて、それを最終的な取りまとめとするという予定を立てております。

ですから、これは項目ですから、これにいろいろな内容が入ってまいりますとある程度の分量になるだろうと思います。「付」は、言ってみればその資料編のような形で付け加えるというのが今の考え方ですから、おっしゃるように、ここに入っているけど、まとめの中に余りそれが反映されていないじゃないかというようなことを言われる危険性がなくはないのです。

でも、もう一つの考え方は、これまでお出しいただいた御意見の一つ一つはやはり非常に大切な、重みがあるものですから、これからに生かしていただきたいという、そういう意味では、やはり公式な記録の中にこれらの意見がきちっと記されているということも、一面では大事だと思います。

その辺りのことを総合的に考えて、どうするかということですが、是非外した方がいいということでないとしたら、次回までにこれを含めてまとめ方を考えさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○東倉委員

「2 今後の検討が必要な課題」というところで、これまでの議論のエッセンスがここに書かれるわけですね。

○林主査

はい、そうです。

○東倉委員

そのエッセンスと、付録に付けようとしているものとのダブリ具合を考えて、ほとんどある種、重要なものが必要な課題というところに内容として含まれるのなら、まあ…。

○林主査

なくてもいいと。

○東倉委員

なくてもいいんじゃないかと思うんです。

○林主査

分かりました。それでは、内容のまとめを見た上で最終的に御判断いただきましょう。これぐらいだったらあった方がいいとかいうふうなこともあるかもしれませんが、また、まとめてみると、まとめた時点での考えも出て来るだろうと思いますから。

では、付録として付ける、これまでに指摘された検討課題につきましては、一応、内容をまとめた段階でもう一度、委員の皆様のお意見を伺って決めるということにさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。(→ 小委員会了承。)

○東倉委員

一つ一つの御意見を見ると、まあ、同じようなことを言っているものと、やはり項目をどこかに移した方がいいようなものといろいろあると思います。

○林主査

そうですね。分かりました。それ以外に何か御意見ございますか。

○高木委員

(2) のイ) のところで、「言葉遣い・コミュニケーションの在り方」とありますが、その下の順番ではコミュニケーションが先で、後に言葉遣いになっています。その辺りの整合性は取った方がいいと思います。

○林主査

そうですね。矢印のところですね。

○高木委員

はい。順番が、小項目を立てるときに。

○林主査

そうですね。分かりました。それでは、これも原案作成で、ただ今の御意見をその中に生かさせていただきたいと思います。

○内田副主査

今のことに関連してですけれども、言葉遣いと言いますと、1対1のような、そういうイメージがあるので、コミュニケーションはイ)ではなくて、ウ)にして、というふうにやってはいかがでしょうか。

○林主査

言葉遣いとコミュニケーションを別々にするという…。

○内田副主査

別々に分けてですね、言葉遣いの方を先に出して、コミュニケーションをウ)として、その他は(3)、ちょっと質が違うので…。

○林主査

なるほど。

○内田副主査

それと、言葉遣いのイメージで、当初からいろいろと御意見を伺いながら、すごく難しいなと思っていたのは、先ほど氏原主任国語調査官が言われたように、やはり分かりやすさというのがポイントだと、私もそういうふうに受け取ったんです。ですが、分かりやすさというのが出てきたときに、「平明・的確」はすんなりと両立するんですが、「美しく・豊か」となりますと、ちょっとこれが横並びでいいのかどうか。やはり個人個人のセンスとか、それから価値とかそういうものが絡んでくるなと思って、どういうふうにまとまるのかなと思いながら、ちょっとこの字面を拝見しておりました。

特に分かりやすさというときには、10ページにありますように、「習っていない外国語

の音はやはり聞き取れないので、どう表記するかを決めるのは大変」という御発言があったんですが、正にそうで、人間は情報処理するときに常に帰納推論をやっていて、自分の持っている知識や情報、あるいは経験に関係付けて言葉を取り込んでいますから、どうしても受け手がどういうふうな目的を持ってそのものを読もうとしているのかということによって分かりやすさが違ってきますよね。でも、今回はその受け手がどうかということではなくて、もうちょっと発信というところで考えるということでもよろしいんでしょうね。

○林主査

なるほどね。ただ今3点くらいおっしゃいましたけど、氏原主任国語調査官の方から今このことに関して何か御発言ありますか。一つは、言葉遣いとコミュニケーションを別に。それから、コミュニケーションをウ)にして、その他は、次の(3)にするという御意見です。それともう一つは、分かりやすさの問題ですね。

○内田副主査

はい。

○林主査

何か氏原主任国語調査官の方からおっしゃることはありませんか。

○氏原主任国語調査官

ありがとうございます。私としましては、ここで、それを決めていただければと考えております。確かに言葉遣い・コミュニケーションというのは、これまでの項目で、「言葉遣い・コミュニケーションに関すること」ということでいつも一緒にしてきたので、それをこの案でも引き継いでいるだけです。ですから、高木委員が最初におっしゃった、言葉遣い・コミュニケーションという順番になっているのだから逆にした方がいいんじゃないかという御意見がありましたが、ここでもやはりそういうふうにした方がいいんじゃないかということになれば、順番を入れ換えて文章化していくということになると思います。

ですから、今日はそういったところについて自由に御意見を頂いて、ここである程度、今ア、イ、ウとなっているけれども、内田副主査がおっしゃったように、アが公用文で、イが言葉遣いで、ウがコミュニケーションで、今のウのその他は(3)にすべきだとか、その辺りを全体の御意見として伺えると有り難いなと思っております。

○林主査

分かりました。それでは、ただ今の御発言を受けて、ちょっと遡りますけれども、言葉遣い・コミュニケーションの在り方についてという言い方をしているけれども、この配布資料3ですね、(2)のイ)のところ、下の右矢印の付いているところは順序を逆にして、「求められるコミュニケーション能力」、下の方に行きまして「言葉遣いのイメージ」と、コミュニケーションと言葉遣いが逆になっているので、そろえた方がいいという高木委員の御意見に…。

○高木委員

もし可能なら、私、内田副主査の御意見に同調したいんですけど…。まず、順番だと思って、そっちから先に申し上げたんですが。

○林主査

分かりました。それでは、今の点については内田副主査の御意見がありますから、これを併せて御意見を伺った方がいいので、言葉遣いとコミュニケーションを分けちゃった方がいい、分ければ、高木委員の御発言もそれで解決しますので…。

○高木委員

そうです。はい。

○林主査

分けた方がいいという御発言ですが、これは、特にこれについて何か御発言ありますでしょうか。

○東倉委員

私は賛成です。

○林主査

そうですか、ありがとうございました。ほかに。それでは、高木委員も御賛成のようにお考えを伺いましたので、この言葉遣いとコミュニケーションを分けて順番から言うと、イが言葉遣いで、ウがコミュニケーションですかね、そういうふうにさせていただくことにします。

具体的な検討課題の「その他」のところを（３）にするというのがあるのですが、このところはちょっと御意見を伺いたいと思います。「その他」というのは、具体的な検討課題のその他というので、ここのウ）になっていますが、これを（３）にすると、「基本的な考え方」、「具体的な検討課題」で、それ以外の「その他」というふうなことになってしまいますね。

○内田副主査

そうですね。

○林主査

この構成案は、私も相談に預かっていますので人ごとではございませんが、この考え方は具体的な検討課題のその他ということで、言葉遣いやコミュニケーション、それに並ぶ常用漢字表の手当てとか、情報化・国際化についてと、それらをまとめたものですから、「その他」になっています。そうだとすると、アイウ、エということでその他ということになりますが、いかがでしょうか。エ）その他の方が…。

○内田副主査

いいかもしれませんね。

○林主査

今までの流れから言うと、そういうことになるのかなと思いますが、いかがですか。

○内田副主査

そうですね。多分ア、イ、ウというのは比較的是っきりとした方向性が書き込まれる。それで、その他のところでは、こういうことが今後検討される課題になりますよという将来の展望のようなことが書かれるのかなというふうにちらっと思いまして、思わずこれは

「(3) 今後の検討課題」というようにタイトルを付けて残しておく方が、そんなに詳しくは書けないのかななんて思ったものですから申し上げましたが、今の林主査のお考えで戻して下さって結構でございます。

○林主査

よろしいですか、エ) その他、という考えで。

○内田副主査

はい。

○林主査

ありがとうございました。ほかに御意見ございますか。

○納屋委員

言葉遣いを独立させてということで、言葉遣いの方が上で、コミュニケーションが下でということをお話しになっていたと思いますけれども、言葉遣いのことになると、これは「平明・的確・美しく・豊か」、これと「分かりやすさ」ということで、かなり抽象度が高いんですね。これで今後の施策の方向に持っていけるかと言うと、これは大丈夫かと、少し不安を私は感じるんですけれども、いかがでございましょうか。

○林主査

その点について、いかがでしょうか。その前に、さっき内田副主査は御発言で、平明・的確と分かりやすさ是对応するけど、美しく、豊かというのとはちょっと違うのではないかということをおっしゃいましたね。

○内田副主査

ええ。

○林主査

これは、かつて「平明・的確・美しく・豊か」という言い方で取り上げられた、課題がありまして、今回は分かりやすさという言葉で取り上げている課題があるので、その二つの関係ということでこういうふうになったので、言葉の意味だけじゃなくて、過去に取り上げられたそういう経緯がございますので…。

○内田副主査

そうでしたね、思い出しました。

○林主査

それでこういうふうになっておりますが…。

○内田副主査

分かりました。

○林主査

それを踏まえた上で、先ほどの御意見に追加していただくことがあれば、伺いますが。

○内田副主査

いえ，思い出しました。

○林主査

よろしいですか。

○内田副主査

はい。忘れてしまっって，字面だけ見て，難しいな，これは両立不可能だみたいになってしまったものですから…。

○林主査

そうですね。平明・的確というのは，イコール分かりやすさになりますけど，美しく・豊かというのは言葉のここに挙げている単語だけで考えますと，ちょっと性格が違うわけですからね。

○内田副主査

はい，分かりました。

○林主査

それでは，ただ今の納屋委員の御発言，望ましい言葉遣いのイメージというのが非常に抽象的な内容になるだろうけれども，これからの検討課題ということから考えたときに，何か心配がないだろうかということですが，これに関しては何か御意見ございますか。

○東倉委員

アは公用文作成の要領ということで見直しということで，具体的対象が定まっているので，非常に具体的な施策となりそうなものです。それで，言葉遣いとコミュニケーションというのは両方とも抽象的なものですね。余り差がないんじゃないかと思うんです。

○林主査

そうですね。

○東倉委員

アは一番先頭に来るアであって，イと，新しいウというのは，まあ，どちらもどっちだという感じなんですけど…。

○林主査

確かにおっしゃるとおりだと思います。それをこれまでの政策との関係で見ますと，今はまだ抽象的な，しかし，現代の情報化社会の中で非常に重要な課題だと思われるところに，それが具体的にどうまとまるかは別にしまして，文字通り大事な検討課題が残っていると言いますか，見えてきたと言いますか，そういう状況ですので，これがどうまとまるかは，この時点では具体的なイメージはつかみにくいとしまして，これからの課題ということで是非これは議論を深めていただいて，何かそこで現代のような社会の日本語についてまとめていただけるものがあれば，そういう方向で研究していただきたいという，少し抽象的ですけども，こういう形で並べて次の期の議論に送っていただくということ

なのかなと思います。納屋委員，そういうことでよろしゅうございますでしょうか。

○納屋委員

はい，分かりました。

○林主査

ほかに御意見ございますか。

○氏原主任国語調査官

先ほどの納屋委員の御意見というのは，言葉遣い・コミュニケーションということで，今，言葉遣いがイで，ウがコミュニケーションになりましたけれども，内容から言って，むしろイがコミュニケーションで，ウが言葉遣いというふうに順番を入れ換えた方がいいという，そういうことでもあるのでしょうか。

○納屋委員

そこまで言っているかどうかというというのが判断できないから，ぼかした形で抽象度が高いなんて言ったんですけれども，この形で具体的な検討課題であったなら，私が想像するに，優先順位はどうですかというのが，次に来るような感じを受けているんですね。そういうことからして，アイウとやったときに，言葉遣いのところで，これは，具体的には関根委員がおっしゃっておられる，平明・的確を分かりやすさに変えたらいいじゃないかというのが，これが強烈だったものですから，そういうような意味で，ここを取り上げるところが，ちょっと抽象度が高いなんていう言葉で申し上げているんですが，大丈夫かなと思って，施策になりやすいかどうかということで見えていたわけです。

ですから，それ以上にコミュニケーションの問題の方が，望まれているものとしては，世の中が望んではいないだろうかという，これは高木委員がおっしゃったとおりでして，学力の考え方が知識基盤型からそれを活用する形へと行っているわけで，その方向から，それから，企業関係の方のアンケートでも，コミュニケーション能力を言っているところがあるから…。そういうのなんかを考えますと，区分けの問題とは違いまして，さっきの区分けのことで言うんでしたら，括弧を付けて言葉遣い，コミュニケーションというのを括弧で閉じてくくるという方法もあったので，優先順位のことを考えると，逆に，コミュニケーションの方が上なのかなという感じを持っています。

○林主査

ありがとうございました。何か御意見，ほかにございましたら。

○井田委員

これは問題点整理小委員会としてまとめて，国語分科会の総会，更に文化審議会に提出するというものですね。その範囲ですと，こういう形で皆さんに御理解いただけたと思うんですが，一般の人々が今何をやっているのか知りたいというときに，この順序は正しい順序なんだろうけれども，興味を引かれて読むだろうかと感じます。分かりやすさをテーマにしている以上，分かりやすく伝わり，広まる中間まとめを目指すとする，構成の順序も柔軟に，書き方とか順序とか，何か柔らかなものにしたい。そういうことをどこか念頭に置きつつ，まとめていただけたと有り難いなと感じました。

○林主査

分かりました。確かに分かりやすさを一番大きなテーマにしておりますので、そういう考え方に矛盾しないと言いますか、そういう考え方に沿った構成や書きぶりにしたいということは、おっしゃるとおりだと思います。具体的な点については、また、原案の段階でいろいろお聞かせいただきたいと思います。

今の言葉遣いとコミュニケーションの順序ですけど、今の井田委員のお考えで言うと、「公用文作成の要領」はもうアで決まったように、今までそういう感じで話が進んだように思いますけれども、これを含めて全体の構成を見直してみた方がいいというふうに、今の御意見からは伺えますが、この辺りについてもう少し御意見があれば伺った上で、もしなければ、原案を作成した段階でもう一度、それについて御意見を伺うということにさせていただきますと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。(→ 挙手なし。)

氏原主任国語調査官から、先ほどのことで言うと、もっとここのところは決めておいてほしいというようなことはございますか。

○氏原主任国語調査官

特にございませんが、パッと見たときの取っ付きやすさという意味では、言葉遣いとかコミュニケーションが先に出ていた方がいいのかなというのは、あるかもしれませんね。「公用文作成の要領」というのは、ある面で言うとちょっと限られた世界の話ですので、それが最初にあるというのはどうかということはあるかもしれません。これがなぜ最初に来ているかというと、東倉委員がおっしゃったように、この小委員会として、これは対象にすると決まっているからなんですね。

○林主査

そうです。

○氏原主任国語調査官

そういう意味で、一般向けということで考えると、例えば、最初にコミュニケーションが来て、それから言葉遣いが来て、公用文作成の要領の見直しというのがウで来るとか、そういう方がいいのか、という辺りはいかがでしょうか。これについて、ちょっと御意見を頂けると有り難いと思います。

○林主査

その辺りは、どうでしょうか。何か御意見があったら頂戴します。

○井田委員

自分の中でまだ考えがまとまっておりませんが、「公用文作成の要領」という、具体的にこれを見直しましょう、手を付けましょうということがはっきりしているものが上に来ることについては、私は、いいのではないかと実は思っているんです。公用文というのをマスコミが書き換えて、「お役所言葉がどうなるか!」と話題になればそれもよしと。

今は具体的な検討課題に行く前に、「はじめに」があって、「基本的な考え方」がありますよね、それよりも、とにかく、なるべく早めにこれをやりたいと、問題点整理小委員会で整理した結果、今の問題点はこれです、具体的にはこれから始めたいと思いますということを打ち出しておいて、そして、それはなぜならばこういう基本的な考え方に立って、こういうことを話し合ってきたからですというような、そういう書き方もあるのではないかと思います、順序ということでは、むしろそのようになればと思っておりました。

○林主査

分かりました。井田委員のお考えを十分に理解しないまま進めたところがございます。ただ、今ので非常によく分かりました。それでは、そういうことも考えて原案を作らせていただきたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

本日は、最初2時から4時半までと、今期、実質的な協議は今回が最後になりまして、次回はこの原案についての御検討を頂いて、その次がこの国語分科会の総会というふうな運びになりますので、そんなこともありまして、前回、今回につきましては30分延長して4時半までということをお願いしてございますが、御発言が出尽くしましたら、この会のまとめに入りたいと思います。何かございますでしょうか。(→ 挙手なし。)

今日の議論に関して、あるいはこの構成案に関して御発言ございませんようでしたら、このまとめに関するお願いを申し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。

先ほどもちょっと申しましたように、今期のまとめにつきましては、1月13日までに、メールで各委員に案をお送りいたします。それを御覧いただいた上で、修正等の御意見がございました場合には、17日のこの問題点整理小委員会で、その御意見をお出しいただきまして、その御意見を伺って修正させていただきたいと思います。更にもう一度というわけに参りませんので、そこで頂いた御意見に基づいた修正と言いますか、その御意見の扱い方につきましては、主査である私と、内田副主査、それから事務局の方にお任せいただいて、その御意見を生かした形で最終案を作成して、それに基づいて総会に報告するという方法をとらせていただきたいと思います。この進め方に関しまして、これで御了承いただけますでしょうか。(→ 小委員会了承。)

ありがとうございました。それでは、そういうことで次回の委員会に臨ませていただきたいと思います。

今日予定いたしました協議事項は以上でございますが、何か委員の方でこの際、御発言がございましたら、伺いたいと思います。よろしゅうございますか。(→ 挙手なし。)

それでは、以上で本日の協議を終了させていただきます。どうも、お忙しいところありがとうございました。